



精神科病院での虐待を なくすために

～障害者権利条約・総括所見をふまえ、
どう変えていくか～

2023年2月にNHKの報道にて発覚した滝山病院事件(東京都八王子市)は日本全国に衝撃を与えました。職員による暴行・暴言、それは「医療」とは呼べない現実でした。

そうした精神科病院での虐待事件は滝山病院に限られず、2020年には関西、兵庫県・神出病院でも、患者に、トイレで水をかけたり、身体に付けたジャムをなめさせたりする激しい人権侵害事件が発覚しています。

大阪精神医療人権センターは、大和川病院事件の解決に取り組み、その後も長年にわたり、病院訪問活動を続けてきました。しかし、滝山や神出に代表される数々の虐待事件に触れるたび、当センターの活動は、権利侵害にどう立ち向かえているのか改めて考え直す必要も感じます。

2022年9月に出された、障害者権利条約の総括所見では、残虐な取扱の禁止・徹底した調査、及び脱施設に向けた強い勧告が出ました。

虐待と決別する強い意識をもち、私たち自身が向き合うべきことを、ともに考えたいと思います。多数のご来場をお待ちしております。

基調講演

相原啓介 弁護士
「滝山病院事件
とは何か～」

パネルディスカッション「精神科病院での虐待をなくすために ～私たちができること～」

- ・相原啓介 弁護士(滝山病院事件告発に関与)
- ・林亜衣子 弁護士(元・神出病院における虐待事件等に関する第三者委員会)
- ・尾上浩二さん(DPI日本会議副議長)
- ・有我讓慶さん(長年・精神科病院看護師勤務の立場)

日時 2023年11月25日(土) 午後1時30分～午後4時30分

場所 大阪弁護士会館2階(定員200名)

参加費 500円(事前申込制)

※詳しくはお気軽にお問い合わせください！！

主催 認定NPO 法人大阪精神医療人権センター

* 情報保障のご希望があれば開催の10日前までに当センター事務局までご相談下さい。



【会場】

大阪弁護士会館 2階(定員200名)

〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5

【交通手段】

■京阪中之島線 「なにわ橋駅」

出口1から徒歩 約 5 分

■大阪メトロ・京阪本線「淀屋橋駅」

1号出口から徒歩 約10分

■大阪メトロ・京阪本線「北浜駅」

26号階段から徒歩 約 7 分

お申込み

ファックス 又は Eメール

本チラシ(裏面)を参加申込書としてご利用ください。
(Eメールの場合は以下申込書1~5の内容を明記してお送りください。)

FAX : 06-6313-0058

Eメール : advocacy@pearl.ocn.ne.jp

インターネット

認定 NPO 法人大阪精神医療人権センターの
ホームページの「講演会情報」情報からお申込みください。
こちらの QR コードからもお申込みいただけます。

検索 大阪精神医療人権センター
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>



11/25 《設立38周年記念シンポジウム》

「精神科病院での虐待をなくすために」(仮題)

～障害者権利条約・総括所見をふまえ、どう変えていくか～

1. お名前 : ()
2. 当センターの 会員 又は 非会員 (いずれかに○をお願いします。)
3. 電話番号 : ()
4. FAX番号 又は メールアドレス : ()
5. 今後、当センターからのセミナー、講演会及び活動状況等の情報の送付を
希望する / 希望しない / 受け取っている (いずれかに○をお願いします。)

大阪精神医療人権センター

FAX : 06-6313-0058

Eメール : advocacy@pearl.ocn.ne.jp

*お申込みをもって受付とさせていただきます、参加票等の発行は致しません。

定員を超える場合はご連絡させていただきます。

*ご記載いただいた個人情報はこの企画に関するご連絡や問合せ以外の目的では使用いたしません。